

しらぬか 議云 だより

NO.165
2024. 7.25

- 2 令和 6 年第2回定例会概要
- 4 一般質問 8 名
- 13 意見書
- 14 委員会活動
- 15 令和 6 年第2回臨時会概要



子どもたちの笑顔輝くまちづくり

(第2回白糠学園体育祭)

契約の締結

工事請負契約について

- 総合体育館外構工事（その1）（その2）
- 釧白工業団地第1工区避難路等整備工事（橋梁上部工）
- 岬の森東山公園改修工事（外構工その1）
- 庶路学園グラウンド法面復旧工事
- 白糠駅前広場整備事業自由通路柵製作工事
- 津波避難タワー整備建築主体工事（白糠地区）
- 津波避難タワー整備建築主体工事（西庶路地区）
- 津波避難タワー整備電気設備工事（白糠地区）

質疑・答弁

問 庶路学園グラウンド法面復旧工事について、これまでの経過は。

答 現在、裁判所に調停の申し立てをしており、時間を要している。

問 庶路学園グラウンド法面復旧工事について、工法はどうなるか。

答 崩落部分の土を取り除き、また新たに盛土するものだが、崩落原因の地下水を排水するための井戸を掘り、グラウンド方向に暗渠を埋設し、地下水を排水する。

問 庶路学園グラウンド法面復旧工事について、崩落原因は最初から分からなかったのか。

答 1度目の崩落の際、事業者はより多面的に原因究明するべきだったのではないかとする趣旨で、調停を申し立てしている。

問 津波避難タワー整備電気設備工事について、白糠地区はあるが西庶路地区がないのはなぜか。

答 西庶路地区について、入札執行済みであるが、契約金額が議会での議決案件にあたらないため、本議会の議案となっていない。

問 津波避難タワー整備建築主体工事について、白糠地区と西庶路地区とで価格に大きな差があるのはなぜか。

答 収容人数・浸水深に違いがあり、建物の大きさが違うため。

問 津波避難タワー関連の補助金が満額ではないことで、外構工事に影響はないか。

答 避難スペースを優先して建築し、外構などは来年度取り進め、影響がないようにしている。

条例等

一部改正

●白糠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

内閣府令の改正の公布により、保育所等における満3歳以上の児童に係る保育士等の配置基準が見直されたことに伴う、本条例の一部を改正。

- ・満3歳以上満4歳未満の児童について（現行）概ね20人につき1人以上（改正）概ね15人につき1人以上
- ・満4歳以上の児童について（現行）概ね30人につき1人以上（改正）概ね25人につき1人以上

質疑・答弁

問 該当園児の在籍状況と、現行職員の配置で対応が可能か。

答 白糠町でこの改正に該当する施設はないが、園児の在籍等は次のとおり。白糠子ども園は3歳児14人、4歳児17人、5歳児15人。庶路子ども園は3歳児8人、4歳児17人、5歳児12人。職員は、どちらの園も規定より多く配置されている状況。

●白糠町定住宅地の無償譲渡に関する条例

本町における移住および定住を促進し、まちのにぎわいと活性化を図るため、定住宅地の無償譲渡対象者の拡大と、定住宅地としての無償譲渡を定める土地に新たな団地を追加。

質疑・答弁

問 共同住宅等について、事務所の建築および個人での建築は該当になるか。

答 事務所の建築は該当にならないが、個人での建築は該当になる。

意見書

●物価上昇に見合う高齢基礎年金等の支給に係る制度の改善を求める意見書

●ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

可決した意見書は、内閣総理大臣をはじめ関係大臣、衆・参両議院議長に提出しました。

13頁に意見書を掲載しております。

条例等（専決）

一部改正

●町税条例

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、個人住民税で定額減税に係る規定の新設と、職権による減免を可能とする規定の追加。固定資産税で新築された認定長期優良住宅に対する減額適用などの改正と職権による減免を可能とする規定の追加。

●白糠町国民健康保険税条例

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、課税限度額の引き上げと軽減判定による低所得者の所得範囲の拡充に伴う改正。

質疑・答弁

問 国民健康保険税条例の課税限度額の増額に伴う、該当世帯数と影響額は。

答 32世帯で64万円。

6年度補正予算

一般会計補正予算

補正合計3億6564万円1千円

総額249億5064万1千円

▲増額

定住宅地取得費用	42,554,000円
白糠駅前広場整備事業関連	28,864,000円
高齢者補聴器購入費助成金	5,000,000円
高齢者入院費助成金	9,000,000円
しらぬか健康ウォーキング事業関連	15,109,000円
防災拠点施設整備基本構想策定業務	5,000,000円
再エネ重点加速化事業補助金	224,007,000円
自給飼料生産向上対策事業補助金	11,500,000円
公民館改修基本設計業務	11,000,000円
その他	90,107,000円

▼減額

社会福祉センター改築基本設計等	76,500,000円
-----------------	-------------

第2回 定例会

6月4日

- ・行政報告
- ・町政執行方針
- ・一般質問

6月5日

- ・専決処分の承認（令和5年度補正予算・条例改正）
- ・令和6年度補正予算
- ・条例改正
- ・工事請負契約の締結
- ・意見書の提出
- ・議員の派遣

5年度補正予算

一般会計補正予算

補正合計 2億3253万5千円

総額 294億8428万3千円

▲増額

教育基金等	3,190,830,000円
ふるさと納税関連	304,400,000円

▲減額

まちづくり基金	3,176,541,000円
常備消防事務負担金	42,000,000円
療養給付費負担金（後期）	22,196,000円
釧路白糠工業用水道企業団負担金	18,207,000円
繰出金（国保・後期）	3,751,000円

質疑・答弁

問 定住宅地の7年間の実績は。

答 19世帯で51人。

問 太陽光発電所からの自営線の地中化予定はあるか。

答 全てを地中化するわけではないが、必要箇所があれば検討する。

問 太陽光パネルは国産のものか。

答 中国企業製のパネルを使用予定だが、事業者と協議する。

問いかけ 提案する

一般 質問

※議員8名が16件25項目について質問しました。
 ※一般質問は1人90分以内で、町長・教育長に対して広く町政に関する説明を求めます。

森 武人 議員・・・・・・・・・・5分

1 水道基幹管路の耐震化率について

中河 敏史 議員・・・・・・・・・・6分

- 1 一次産業の振興について
- 2 旧町営牧場の今後について
- 3 青年就業者海外等研修事業について
- 4 青少年海外研修事業について

坂本 勝雄 議員・・・・・・・・・・7分

- 1 特定外来生物などの駆除について
- 2 クーリングシェルターについて

今田 睦子 議員・・・・・・・・・・8分

- 1 恋問自然観察公園展望塔について
- 2 公住について

福地 裕行 議員・・・・・・・・・・9分

- 1 4年間の抱負などについて
- 2 地方自治法の改正について
- 3 民主主義の危機について

石田 正義 議員・・・・・・・・・・10分

- 1 人口減少対策について
- 2 DXの時代による取り組みについて

池村 美博 議員・・・・・・・・・・11分

- 1 映画シサムについて

川森 静 議員・・・・・・・・・・12分

- 1 災害時の学校の対応について

※掲載している内容は、質問者自身が要約し、広報広聴調査特別委員会が校正したものです

一般質問



森 武人 議員

問 令和3年度厚生労働省が公表した『水道事業における耐震化の状況』で「全国の主要な水道管（導水管、送水管、排水本管など）の地震に対する適合率」は41.2%であった。
 政府は2028年度までに、適合率を60%以上にすることを目標に掲げている。そこで、本町における現状と、今後の対応について伺う。

答 基幹管路の総延長は、約8250㍔で、耐震適合率は約9.1%。延長は約750㍔

問 水道基幹管路の耐震化率について

答 国は、令和4年6月21日付け『国土強靱化年次計画2022』により、水道の基幹管路の耐震適合率を2028年度末までに60%以上に引き上げるよう目標を掲げている。

この耐震適合率とは、管と管の継手部が離脱防止の構造となっているものを指しており、必ずしも地震が起きた際の安全性が確保される管ということではない。
 また、継手部の施工については、同時に管の更新が必要となり、多額の更新費用がかかることから、水道事業の経営状況から見ても、短期間で全てを耐震化することは料金を値上げしないと無理である。

現状、本町の基幹管路の総延長は、約8250㍔。耐震適合率は約9.1%。延長は約750㍔である。

今後の対応は、短期間で全てを耐震化する考えはなく、現在の更新計画により、現行の料金体系を維持しながら更新を進め、安全・安心な水の供給に努めていく。

問 令和6年度に計画されている「耐震適合」の工事内容について、総延長や老朽管の経過年数、関係予算などの事業概要と、今後の更新計画内容について伺う。

答 本年度の予算は2件で、1727万円。耐水用ポリエチレン管を使用した耐震管工事で総延長は120㍔。
 今後の整備計画は、旧白糠小学校前から白糠漁業協同組合付近までの区間で、国道38号の両側に敷設されている管で昭和50年に敷設された管、約1400㍔の更新で、令和10年度完了目標にしている。

問 昨年12月に町内で発生した漏水事故については、『本管継手部の破損』によるものであった。
 施工方法に間違いはないものと思うが、埋設管の上部が道路であり、仮に、交通量に伴う負荷が継手部に何らかの影響を与えていたとすれば、今後は設計や工事の手法にも更なる工夫が必要と

思う。

推察される。
 作業の現場における管理・監督についても、より慎重な対応が求められるが、考えを伺う。

答 昨年の漏水事故は、施工上の問題ではなく、断水しない水道管を切り替えるために付けた、仕切弁の不具合により漏水したものであった。
 腐食と不測の事態による漏水はあると思われるが、施工・管理に問題があったとは考えていない。

問 現在使用されている水道管の耐用年数は何年なのか。
 また、耐用年数を超えている老朽管が使用されているのか。使用されているとしたら、使用年数と、老朽管が占める割合がどの程度になるのか伺う。

答 水道管の耐用年数は、地方公営企業法施行規則により減価償却を行う際の耐用年数は、40年と定められている。

問 現在一番古い配水管は、昭和39年敷設で60年が経過している。そこで、本町が老朽管の交換の目安としているのは、どれくらい年数が経過した管なのか伺う。

答 更新年数については60年から80年を更新時期と考えている。ただ、漏水の頻度や漏水が発生した時の管の外観等から判断して、現在の更新計画と併せて更新工事を実施していく。



中河 敏史 議員

問 放牧型酪農を進めたいとあるが

答 持続可能な放牧酪農を検討すべき

問 町長は8期目における重点施策として一次産業の持続的振興を掲げている。特に酪農について従来の大型の多頭飼育だけでなく放牧型も進めたいとのことだが。

答 本町を含めた酪農を取り巻く環境は、国際情勢の変動による物価や原油価格の高騰などにより、生産者の経営が厳しい状況である。社会経済がめまぐるしく変動していく中、本町の基幹である第一次産業を支え育てていくためには、将来を見据え、その時代、時代に応じた対策や取り組みが必要である。

答 草地整備などの支援を行う

問 公約のなかに自給飼料生産拡大への支援とあるが支援内容は。

答 北海道は食糧生産基地として重要な地位をしめしている。良質な飼料生産の維持・拡大などの取り組みは、安定した酪農・畜産経営に求

められる最重要課題として捉えている。町としても部分的な草地整備などは進められてきたが、現在の生産コストに合った大規模な整備を進められなかった状況を踏まえ、丹頂農協とも協議を進めてきた中で、今一度、農業の基本である土作りを推進し、将来を見据え良質な自給飼料の生産拡大に取り組み生産者に対して、費用の一部を支援する。

問 旧町営牧場の今後は

答 放牧酪農に利用する

問 町営牧場については、令和5年度末をもって廃止となったが、今後の活用は。

答 白糠町共同利用模範牧場は設置条例を廃止し、牧場入り口の基地部分は釧路畜産株式会社の一部売買による畜産事業の継続と、残る東側の放牧地と利用していた部分は一部、道立広域公園の予定地となっているができて

問 この事業は2回実施しているが内容は。

答 青年リーダーの育成を図る

問 本町の第一次産業および商工業に従事する青年就業者が国内および国外を研修することにより、国際化などに対応できる視野を広め多様性を養い、青年リーダーとして高い意識と経営感覚に優れた人材の育成を図ることを目的に創設。

1回目は令和元年3月に、5人が、9泊10日でタイとベトナムを訪問し、アユタヤ遺跡や水上マーケット・線路市場などを視察し、海外での暮らしや、文化、歴史について研修をしてきた。

問 今年度は実施された研修は、生徒の報告からも有意義であったことが見て取れる。事業を継続すべきと考えるが。

答 継続したいとの思いをもっている。

問 青少年海外研修事業の継続は

答 今回の研修は大変有意義のものとなり、大きな成果が得られたと考えている。日常とは異なる環境の中で、積極的な交流を行うことができ、本事業の目的が十分達成できた。今後も町長部局とも協議のうえ継続していきたい。

問 特定外来生物について

答 効率的な駆除方法を検討していく

問 特定外来生物であるオオハングソウが町内で数カ所見られる。一般市民は特定外来生物を駆除することができないので、町が主導して数が少ないうちに拡大を防ぐ必要があると思うが何う。

答 特定外来生物について、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（いわゆる外来生物法）において、海外から持ち込まれた外来生物の中で、地



坂本 勝雄 議員

域の生体系や人間の健康、農林水産業などに被害を及ぼす恐れがあるものと定義され、国が特定外来生物を指定し、その飼養、栽培、保管、運搬などといった取り扱いが規制されている。

そこで、この外来生物であるオオハングソウにおける国の規制として、当該植物は、繁殖力が強く、在来する植物に大きな影響を与えるため、その取り扱いについては市町村において発生状況の把握などに努めることとされている。

また、その駆除の方法については、ぬき取り後枯れさせ、飛散防止を図るなど、国が定める手順に基づき、個人が実施することも可能とされている。

町としては、今後これらの取り扱いなどを踏まえた上で、その対策について、検討したいと考えている。

2点目の大麻草については、薬物乱用防止対策北海道推進本部が定める「野草大麻・不正けし撲滅運動方針」により、発見した際は、保健

所、警察などと連携し、土地所有者に対し自ら積極的な除去を行うよう促しており、昨年度は、一件の事例があり、警察と連携し対処した。

問 クーリングシエルターについて

答 公共施設は熱中症に関わらず利用でき

問 オオハングソウについては、役場職員が刈り取りなどの除去対策をしている町村もある。白糠町内でもオオハングソウが増えすぎて手が付けられない箇所が数カ所ある。これ以上の拡大をどのようにふせぐ検討をしていくのか伺う。

答 町内の繁殖実態が分からない状況である。役場職員が駆除している自治体もあるが本町としては国が定める手順に基づいて個人が駆除できるのでその対策について検討していきたい。繁殖範囲が広く手が付けられない場所についてもどのように駆除するかが効果的か検討していく。

問 昨年に続き今年も猛暑が予想されている。冷房、エアコンを設置した施設をいま全国的にクーリングシエルターとして暑さをしのぎ、熱中症などの対策として利用している。

白糠町も事前に施設を指定して開放すべきと考えるが伺う。

答 近年の記録的な猛暑に伴う熱中症による健康被害の増大からその対策強化を図るため、国においては、気候変動適応法を改正し本年4月から熱中症警戒アラート

を熱中症警戒情報として法に位置付けるとともに、より深刻な健康被害が生ずる恐れがある場合に備え熱中症特別警戒情報を創設した。

また、お尋ねのクーリングシエルターについても、冷房設備を有する等の要件を満たす施設を指定する事ができるとされたところである。

町ではこれまで、熱中症警戒アラートにより熱中症の危険性が極めて高い気象情報が出た場合は、町の個別受信機を通じて、町民の皆さんに注意喚起を行ってきただけで、子供や高齢の方々が利用される公共施設については、その対応策を整備してきたところである。



今田 睦子 議員

問 恋問自然観察公園内の散策路の木道について

答 老朽化による木の腐食などにより現在使用禁止している

問 恋問自然観察公園の木道は立ち入り禁止状態であり、数カ所壊れた状態が目視でき、改修するのか、このまま放置するのか伺う。

答 恋問自然観察公園は、釧路白糠工業団地を造成した際に公園緑地用地として、平成6年に当時、団地造成を実施した地域振興整備公団（現在の中小企業振興機構）から町が譲り受け、湿地環境を守り、そこに植生する植物を保全するとともに、自然を身近に感じていただく場所として、展望塔や散策路などの環境整備を平成6年度、7年度の2年間で実施し、現在まで維持管理している。

木道については、老朽化による木の腐食などにより通行に危険であると判断し、現在使用を禁止しているところであり、この間、改修や撤去などの検討を進めていたが、今年度、国道38号から恋問自然観察公園内を縦断し町道釧路空港短絡線へ通じる「町道恋問3丁1号通り」の新設整備に事業着手したこと、今後、実施設計などによるルートの確定に合わせて、展望塔や散策路など、公園内の施設の在り方についても検討していく。

問 令和6年度に新設道路の概略の設計を行う時に合わせ公園内の環境調査を実施し、結果はこれから出てくる。

答 今の時点では、利活用していくのは難しく、大改修は考えていない。道路新設整備に合わせて、今後の在り方について検討していく。

問 公住について

答 公営住宅は「白糠町公営住宅等長寿命化計画」において計画的に進めている

問 現在本町では、老朽化した公住が多数あり、まばらに入居しているほとんどが高齢者のため近隣の公住への転居を勧めても2階以上への転居は受け入れられず、建物の撤去が困難であるとのことだ

が、転居の依頼以外の別の施策があるのか伺う。

答 入居者の転居について、早急に転居していただかなければ支障が出る状況ではないが、今後を見据え、建築年が古い入居者に対しては、一般公募に影響を与えない範囲で高齢者世帯であれば3階建ての1階の部屋が空いたときなどに、住み替えのお話をさせていただいているが、移転費用の負担や家賃の上昇などによる経済的な理由のほか、長年住み慣れた「我が家」という感覚をお持ちの高齢者も多く、これまでの生活に大きな影響が出ないよう、可能な限りそこへ住み続けていただくことも、入居者に寄り添った運用と考えている。

問 高齢の方々、すぐに引っ越しをしたが、移転費用がなくその移転費用の補助があれば、移転に応じる高齢者が増える。

者も増え、老朽化した公住の撤去も進むと思うが考えを伺う。

答 移転費用の補助があればという声が多くなった時には今後考え検討する。

問 公住に1人世帯だと入居しづらいと言われる困っているが、どのような入居条件があるのか伺う。

答 公住には1人暮らしから2人3人暮らしの部屋があり、単身者が入居できるよう確保し、募集を進めていく。

問 公住を中心にコンパクト化した暮らしやすい町、安心して買い物や散策し楽しめる場所づくり、コミュニティガーデンなど野菜づくりができる場所づくりができないか伺う。

答 現在のところ、そのような計画は持ち得ていない。

問 今任期、どう努める？

答 所得向上に尽くす

問 まち全体を俯瞰しての現時点における重大かつ喫緊の課題と今任期の特筆する政策の具体的内容をたずねる。

答 第一次産業をしっかりと支え、一層発展させ、好循環を確立させること。加えて子育て支援、教育を連動させ家庭に潤いを持たせることにより、人口減少にも対応し得る政策として、農業は果樹栽培や放牧型酪農。林業は木材の高次加工。漁業は増養殖の実証試験や高付加価値化。

また、新たな宅地造成および新築住宅への助成拡大など思い切った政策を展開する。

問 通り一遍の答弁で承服できない。

まちの実情を知らない人の中には感心する向きもあるが、真正面からの取り組みが乏しい。

例えば、人口の社会減をみても、若者が求める仕事が少ない。つまりまちに魅力を感じない証左だが、ひとえに町長と議員の責任でもある。

答 一番の課題は所得を上げること。行政も一体となって獲（採）るだけ、出荷するだけから向上を目指して着実に取り組んできた。

問 毎回同じことを言われるが、人を見て法を説けないか。だからこそ、民間出身の町長に期待もしたが、8期目が述べることもなか。

批判を恐れるから泥をかぶれないが、寸暇を惜しんでもまちの実態を覗いていただきたい。

問 地方自治法の改悪、阻止を

答 思いが担保されなければ

問 政府は地方自治法を改悪するつもりである。2000年に施行の地方分権一括法により地方自治体を国の下部機関とする機関委任事務を廃止し、地方自治体への関与のルールを定め、「対等・協力」の関係に改めた。

今回の改悪案は、地方分権改革の流れを逆行させるもので到底容認できない。町長として廃案を求めるべきである。

答 想定外の事態に万全を期す観点から特例として自治体に必要な指示できる内容だが、最小限の運用とすべきであり、今後注視していく。

問 想定する事態に対しては、個別法で十分対応できるが、現在のWHOの動きやわが国の政治状況を鑑みても、抽象的で恣意的な運用の可能性が大であり、全体主義への

非常な危機感を覚える。懸念されることについては要請している。

問 要職に就いているからこそ待ちの姿勢ではなく、政府に対し都度言い続けてほしい。

答 あくまでも地方自治法の本旨に基づき、我々の思いが担保されなければならない。

問 危機！世界の潮流

答 通知あれば適切に対応

問 新型インフルエンザ等対策政府行動計画は、今月閣議決定される予定だが、担当相は、パンデミック条約や国際保健規則の改定がWHOで否決されても肅々と進めると言っていた。

正に今般の茶番極まりない新型コロナ騒動を受けて7年ぶりの改悪だが、国は情報監視するため、SNSなどのプラットフォーム事業者に対し、要請、協力を求めることも定めている。

これが一層の言論統制につながり、よって暗黒社会の到来も危惧される。

答 改定案は、新型インフルエンザ等対策推進会議で議論され、パブリックコメントも開始し、閣議の決定により抜本的に改正されると承知している。国から町へ正式に通知があれば町民の健康と安全を守る視点で適切に対応する。

問 世界の潮流に日本は埋没しようとしているが、心ある若者も全体主義に対し非常に危機感を持っている。NHK始め政権与党に忖度し、意向に反することは報道できずにいる中、日本全体が利権塗れ。

翻って、8期目の町長に議員を始めとして忖度もするが、健康である権利、選択の自由の観点からも全能感に囚われることなく町政に当らなければならない。

答 世の中の流れが変わり、若者の意識に変化することは認識している。全身全霊で努める。



福地 裕行 議員



石田 正義 議員

問 人口戦略会議の調査を受け本町の対策を伺う

答 一次産業の再興と振興を図り、一歩前へ進んだ取り組みにチャレンジしていく。

問 民間の機関である人口戦略会議の調査によると、今後30年間で全国市町村の4割は存続が危うく、744の自治体が消滅の可能性がある、女性が半減することである。これを受け本町の対策を伺う。

答 全国の40%超の744市町村が消滅可能性自治体との分析結果が発表された。自治体の努力だけで解決できる問題ではなく、国の

責任においてこれまでの対策を見直したうえで抜本的な対策を速やかに講じていく必要がある。本町は、これまで行ってきた事業の一部を拡充するなどし、引き続き実施していく。

農・林・水の一次産業の再興を図るため、気候風土や資源を生かし、付加価値を付け、環境を意識しながら一歩前へ進んだ取り組みにチャレンジしていきたい。

問 このような状況になるのは計算上分かっていたはずだ。何の手当てもしないでここにきて地方の責任ばかり問う。国の対策の誤りを認め対策を講じていくべきと思うが。

答 全道の首長も同じ思いである。

振り返って世界の人口減少、先進国の動態をみると日本はある時期、この人口減少対策に手を打つ時機を逸したことが一つの要因である。

町でできることを十分生かして町づくりをしていくこ

とが出生率を上げていくと確信して頑張っていく。

問 本町のDXの取り組みについて伺う

答 白糠町DX実行計画を策定しDX推進に取り組み

問 多くの企業や自治体でDX（デジタルトランスフォーメーション）が進められている。本町でのDXの取り組みについて伺う。

答 DXは、「制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくこと」と定義されており、各自治体はデジタル技術を活用した住民の利便性の向上と業務の効率化が求められている。

わが町は、令和4年に白糠町デジタル推進プロジェクトチームを立ち上げ、令和5年度から国の地方創生人材支援制度を活用し、外部人材をICT活用推進アドバイザーとして任用している。

今日まで自治体情報システムの標準化、共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化、AI、RPAの利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底に取り組んできている。それら取り組みと合わせて、公共施設などへのWi-Fiの整備、LINE公式アカウントを活用した情報発信、高齢者向けスマホ教室など取り組んできた。今後も、プロジェクトチームや外部人材と連携を図りながら、白糠町DX実行計画を策定しDXの推進に取り組んでいく。

れるなど工夫してはどうか。白糠高校や久遠塾のPRにも効果が期待できると思うが。

答 現在、広報しらぬかは、「北海道の広報まるごと検索くん」および「ホッカイドウィーブックス」というサイトでいつでも誰でも無料で読むことができる。

町の広報紙やパンフレットは紙を基本として全戸配布している。その他町のLINEやインターネットを通じてさまざまな情報を発信している。配布物はデジタル化し、さまざまな制度を活用しながら専用アプリなども仕掛けていきたいと考えている。

ポイント付与の件は、サイトの開設に初期費がかかることと、ポイントを使用するためには、店舗などのキャッシュレス化が必要と思われる。

問 これからはAI、これらも取り組んでいかなければならないと思うが。

答 これからはプロジェクトチームを立ち上げ、協議して実行計画などで考えていく。

問 広報紙をはじめ町の配布物など、若い人がたに読んでもらうようデジタル化し、閲覧するとポイントが付与さう。

答 経過や映画製作の現状も理解した。将来に向けてアイヌ文化推進につながることを大切。今後、相談の上、限度はあるが、できる限り支援をしたい。

問 映画の応援や北海道、日本全国、世界の人々に見てもらいたいという声もある。町にはどんな声が届いているか。

答 寄付者のコメントには、映画を製作している町に協力したい、応援する、全世界に白糠町が知られ、町の発展につながる良いなど200件以上の声が届いている。

問 コロナ化により製作期間が5年。燃料や資材の高騰など製作費が多にかかったが、自主努力で資金集めに奔走している中、主題歌は映画趣旨を理解して曲の使用を承諾してくれた北海道出身の中島みゆき氏に決定。映画に書き下ろしたような曲

答 中島みゆきさんの声がアイヌの世界観に合うと依頼した経過もあり、ぜひPRに協力していきたい。

問 5年前から白糠アイヌ文化の世界発信しているウレシパチセ、アイヌミュージアムなど整備されたアイヌ文化の体験や俳優たちを魅了した食などを求めて、映画公開後は映画の「聖地巡礼」になる。白糠町を訪れる人が増え、町の活性化に大きくつながる夢を持っているがどうか。

答 町も活性化につながることを大いに期待して応援をしている。

問 映画「シサム」のPR支援を

答 支援を検討したい

問 白糠を舞台にアイヌ民族をテーマにした映画シサムが完成。3月に町民先行試写会を開催。大きな感動と称賛の声が上がり、この映画が持つ民族、差別、戦争などのテーマ性に共感するかたがたからも作品の成功を願うとともに応援の声やアイヌ関係者から日本全国の多くの人々が見て、アイヌ文化の理解を深めてもらいたいという強い声がある。

映画製作にあたっては、全国の個人と企業からの寄付金が充てられ、わが町の大きな財産となる映画が完成した今、全国のかたがたの気持ちの受け皿を映画製作と同

様にふるさと納税で用意し、国内、世界に知ってもらうための宣伝に注力するための経費などに充てることが、わが町を応援してくださるかたがたに伝えることになると思うが町の考え方を伺う。

答 この映画は白糠町のPRと活性化にもつながる重要な意味を持つ。映画は民間製作側の自助努力でスポンサーを募ることが原則だが、企業版ふるさと納税で「ぜひ映画製作を」とのことから、ふるさと納税として製作費に協力した。

今後、映画のPRや国際映画祭への応募など、活動の意欲向上およびアイヌ文化の理解につながるなど、白糠町およびアイヌ文化の活性化に資する取り組みの相談をいただければ、支援について検討したい。

問 最近の映画の成功はPR次第といわれ、テレビ出演して番宣をする。マスコミ露出が少ない作品は上映を見送る映画館もあ



池村 美博 議員

物価上昇に見合う 老齢基礎年金等の支給に係る 制度の改善を求める意見書

年金額の改定は、名目手取り賃金変動率が物価変動率を上回る場合、新規裁定者（67歳以下の方）の年金額は名目手取り賃金変動率を、既裁定者（68歳以上の方）の年金額は、物価変動率を用いて改定することが法律で定められています。この規定により、年金支給額は毎年のように増減されますが、ここ数年は、年金が引き上げられたとしても、物価上昇率がそれを上回り、実質的な目減りが続いております。今後想定されている、税や医療・介護保険制度等公的負担の増額、原材料費の高騰による諸物価の上昇等を考慮すると、年金額の実質減額は高齢者の生活をさらに困窮させるものと思います。

年金はそのほとんどが消費に回り、年金の削減は高齢者の購買力を低下させています。年金削減による購買力の低下と生活保護世帯への移行急増で、地域経済と地方財政に大きな影響を与えており、年金制度の抜本的な改革が早急に求められる状況にあります。

よって高齢者も、将来年金を受給する若者も、安心して暮らしていけるように、次の事項について要望します。

Ⅰ 高齢者も若者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額となるよう、制度を改善すること。



議会傍聴の際に水分補給が

できるようになりました。

これまでは議場内で飲食はできませんでしたが、健康管理のための水分補給が可能となりました。

- ◆飲み物は各自ご持参ください。
 - ◆水筒やペットボトルなどふた付の容器に入れてお持ちください。
- ※議員および職員も水分補給しますので、ご了承ください



しっかりと
ふたのできる容器

缶や紙パックは
ご遠慮ください

ゼロカーボン北海道の実現に資する 森林・林業・木材産業施策の 充実・強化を求める意見書

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

Ⅰ 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐や伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

Ⅱ 森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。



川森 静 議員

問 災害時の学校の対応について

年度初めの職員会議において、各学校で作成している危機管理マニュアルについて教職員間で共通理解を図っている

答

問 災害時の児童・生徒の登下校の安全確保や危険を回避するための方法や計画についてあらかじめ教職員や保護者および関係機関との連携の確認が十分にできているのか伺う。

答 保護者との連携については年度当初に地震や大雪など自然災害で登校できない場合の基準やその際の対応について連絡をしている。

関係機関との連携についても災害時などに最善の対応をすることができるよう、管理職を中心に連携を行っており、緊急時の学校の連絡体制については、校長会から教育委員会次長に連絡が入り、次長が給食関係や交通指導員、学校教育係長経由で担当の各関係機関に連絡がいく連絡網ができていくことからスムーズな対応ができる体制であると考えている。

問 災害時の教職員の役割や対応について作成されているマニュアルに沿った訓練や研修などを行っているのか伺う。

答 各学校で危機管理マニュアルを基に災害時の対応について校長を本部長とし、教頭による総務班、その他教職員による避難誘導班、消火・点検班、救護班など、自衛組織を整備し、指揮・命令系統および教職員の役割確認、災害時の避難場所や移動方法、避難するための経路についても確認することとしている。

問 マニュアルがあれば、あるいは年度当初に共通理解を図れば、災害時に教職員は臨機応変に対応できる、あるいは周知していれば安心だという考えか伺う。

答 年度当初の周知のみですべてをカバーできるとは考えていない。そのため避難訓練を時期を分散して行うなどして教職員も実施訓練の中で再度年度当初の危機管理マニュアルを基に研修の反省などに努めている。

また、年度当初の周知が不十分な場合は、再度周知する場合もあり、さらに保護者には緊急連絡ができるのでメール体制も整っている。

それを利用して周知する。

問 災害の種類や規模はさまざまであり、対応について各学校に違いはあるとは思いますが、それぞれの学校だけではなく町立学校全体や白糠高校を含め、災害時の教育現場の対応についての連携などに関して協議しているのか伺う。

答 学校現場では避難所開設後は、施設管理者を主としながら、避難所運営を自主組織に委ねるまで、その支援をすることとなる。教育委員会としては避難所開設から閉鎖まで、対策本部と密に連携できるよう調整を行い、学校施設ができるだけ早期に通常の教育の場に戻れるよう取り組んでいく。

また、白糠高校を含め、町内学校間での災害にかかわる連携については、毎月一回開催の定例校長会議の中で日常的に協議を行っている。

問 校舎が避難場所となった後の教育活動の再開の目安や判断基準が設定されているのか伺う。

答 教育活動の再開の目安や判断基準といった明確なものはないが、文部科学省の「学校の危機管理マニュアル作成の手引」や北海道教育委員会の「災害時における学校再開のためのハンドブック」による判断基準を参考に、①ライフラインの復旧②教職員等スタッフの確保③学習の場の安全確保④通学路の安全確保⑤保護者への周知と理解という5つの再開原則に沿って教育活動再開の目安とし、迅速な教育活動の再開を目指していく。

か伺う。

●子育て支援事業に関する事
協議事項
子育て支援事業は人口減少対策に
関連しており、人口減少は町の喫緊
の課題でもあることから、人口減少
対策について、本委員会でのように
取り組んでいくべきか協議した。

5月1日

6月定例会で右記の計8項目を令
和6年9月定例会まで継続して調査
を行うこととした。

- ・企業誘致に関する事
- ・観光事業の推進に関する事
- ・地域公共交通に関する事
- ・子育て支援事業に関する事
- ・環境保全対策に関する事
- ・エゾシカの有害捕獲と有効活用に関する事
- ・所管事務調査項目
- ・第1次産業の振興・発展に関する事
- ・移住・定住・空き家・空き店舗対策に関する事

産業厚生常任委員会

5月1日

勝雄 清人 静行 一
征武 裕 憲
本出 森 地 池
坂折 森 川 福 小

◎ ○

【意見】

・子育て支援事業ではなく、人口減少対策となると、さまざまな課題が関連しており、調査項目として取り扱うには課題が多すぎる。
・産業厚生常任委員会だけで取り組むのではなく、議員全員で知恵を出し合い、議論を前に進めていくことが必要である。

その他の活動

- 議会運営委員会
5月14・28日、6月4日、7月5日
- 広報広聴調査特別委員会
7月11・18日
- 全道議員研修会
7月2・3日
- 行政視察の受け入れ
7月11日 青森県七戸町
(ふるさと納税について)
7月23日 神奈川県横浜市
(ふるさと納税について)
7月24日 千葉県流山市
(災害時要援護者支援システムについて)

6年度補正予算

一般会計補正予算

補正合計1億4576万1千円
総額250億9640万2千円

▲増額

定住宅地造成実施設計業務関連
50,700,000 円
物価高騰対応重点支援給付金給付事業費
95,061,000 円

質疑・答弁

問 定住宅地造成実施設計業務の、委託期間・造成工事開始予定・工事請負費の概算額は。

答 委託期間は230日、8月入札予定で3月末までの期間。工事期間については、新年度を予定。概算額は、今回の実施設計において積算される。

問 造成工事の終了予定はいつか。

答 令和7年10月末を予定している。

第2回臨時会

- ・令和6年度補正予算
- ・財産の取得(土地)

財産の取得

土地の取得

移住定住の促進を図るため、西庶路の旧明治林業跡地を定住宅地として取得します。

文教常任委員会

5月9日

史巧 睦子 博義
敏 陸 美 正
河石 田 村
中立 今 池 石

◎ ○

- ・所管事務調査項目
- ・ふるさと納税に関する事
- ・防災・減災対策に関する事
- ・白糠高校魅力化に関する事
- ・社会福祉センターの改築に関する事

6月定例会で右記の計4項目を令和6年9月定例会まで継続して調査を行うこととした。

※継続して行う調査とは、定例議会開催中に調査出来なかった事項について、次の定例議会までの3カ月間で継続して調査すること

5月9日

協議事項

●ふるさと納税に関する事

担当部署から、白糠町ふるさと納税のこれまでの経過、寄付者が希望する返礼品の傾向、最近増えた返礼品の種目、今後の制度変更などの概要説明を受けた。

年度	寄付額	件数	経費	順位
令和元年度	67 億円	46 万件	37 億円	全道2位 全国4位
令和2年度	97 億円	65 万件	56 億円	全道3位 全国4位
令和3年度	125 億円	82 万件	69 億円	全道3位 全国4位
令和4年度	148 億円	92 万件	82 億円	全道3位 全国4位
令和5年度 (速報値)	168 億円	107 万件	101 億円	全道3位 全国4位

【主な質疑】

問 返礼品はどこで購入できるか。
答 恋問館や白糠印刷店舗にて一部購入できる。

また、インターネット上では、白糠印刷が運営する「しらぬか栄三郎商店」や広洋水産のオンラインショップがあるので、そちらからも購入できる。

問 返礼品事業者になるための手順が分りにくい。

答 役場ふるさと納税推進係にお問い合わせ願いたい。

町広報や町ホームページへの定期的な掲載など、より分かりやすく、参画しやすい仕組み作りを検討していく。

問 アイヌ文化発信に注力している中で、工芸品やアイヌ模様のハンカチ、Tシャツなどが返礼品にあっても良いと思うが。

答 アイヌ模様のマスクを用意しているが、それ以外については、映画公開も控えていることから、アイヌ文化をPRするためにも、地場産品基準を満たすものについては取り扱うように進

順位	令和5年度 人気の返礼品	件数
1位	鮭いくら【アメリカ産】	285,358 件
2位	エンペラーサーモン【ルウェー産】	250,388 件
3位	ホタテ【北海道産】	142,660 件
4位	鱒いくら【ロシア産】	61,300 件
5位	鮭いくら【北海道産】	55,576 件
6位	トラウトいくら【デンマーク産】	14,066 件
7位	トラウトサーモン【国産】	11,140 件
8位	たらこ【アメリカ産】	10,815 件
9位	味付鶏肉(鳥じん)	7,901 件
10位	白糠煮つぶ(とれたてくん)	5,023 件

めていく。

問 経費の内訳は公表しているか。

答 総務省が全自治体からの数字を集計し、データを公表している。

白糠町から進んでその内訳を公開することはないが、誰でも調べることは可能である。

白糠町の経費内訳については、決算審査特別委員会などの場で答えられる。

問 クレームはないか。

答 白糠町の瑕疵ではなく、配送業者が原因で、冷凍品が解凍されて届いたとか、単純においしくないといったクレームがある。解凍されて届いた場合は、運送会社責で再送。味に関しては、返品のうえ事業者確認という対応。





植樹で学ぶ環境教育



5月24日に行われた白糠町植樹祭に白糠高校の1年生が参加しました。

当日はあいにくの天候でしたが、雨にも負けず、植樹をとおりて持続可能な森林管理の大切さをしっかりと学ぶことができた様子です。



あとがき

外円は平和と団結を語り、内の星は白糠の白を图案とする。またこの五角は本町の五大産業の伸展を表す。

外円の結ばれるところは、先の白に対しヌカを合わせて北海道の北をも意味する。

北辺の凍土に悠久の平和を築くなりわいの拓け行くと、遠き祖先の心に還りまた輝かしい未来に向かい進むフロンティアの意気ここに凝りて輝く、とある。

今まで、町章の由来は漠然としか理解していませんでしたが、昨年亡くなった義理の母の遺品の中に、昭和42年1月15日制定とある町民憲章が載った、白糠町町民のしおりの中に掲載されており、深い意味を改めて知ることとなりました。
(中河敏史)



今号の表紙



開校から第2回目を迎えた白糠学園体育祭。天候にも恵まれ、「善因善果^{ぜんいんぜんか}」のスローガンのもと、練習の成果をハツラツと披露してくれました。

勝ち負け以上に大切なことを学び、笑顔輝く、とても素敵な体育祭となりました。